

サイバーセキュリティ取組方針

はくさん信用金庫は、サイバーセキュリティへの取組みを極めて重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法（平成26年11月12日法律第104号）、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（経済産業省）、その他サイバーセキュリティに関する関係省法令を遵守するとともに、その継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識し、自らリーダーシップを発揮して対策を推進します。
2. 自金庫のみならず、業務委託先を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. サイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

以 上

はくさん信用金庫
令和3年7月30日